

梅雨の季節になり紫陽花も咲き始めていますが、5月から気温の高い日があり、早くも熱中症への注意が呼びかけられています。テレビでは男性用日傘が話題になっていました。皆さまも暑さ対策と水分の補給に、十分注意をしてくださいね！

■2019年度『要約筆記者現任研修』を開催！

5月25日(土)に県および市町に登録の手書き要約筆記者を対象に第1回現任研修を県社会福祉会館にて開催しました。

参加者は、各地から12名でやや少なかったのですが、経験の長い人から登録試験を合格して活動を始めたばかりの人まで幅広く集まっていたいただきました。

研修は、参加者を3グループに分けて、「全体投影 よりよいチームワーク」をテーマとし、設営から打ち合わせ、講演会と実際の現場に即した設定で進められ、グループごとの感想発表があり、講師から書かれたロールの検証、講評が行われました。また、難聴者からも講評がありました。



(当日の様子です)



おつかれ
さまでした!

【お知らせ：三重県において要約筆記奉仕員が要約筆記者へ移行するために必要な講座の日程表】

- 2019年11月17日
第6講「社会福祉の基礎知識Ⅰ」
- 2020年1月19日
第8講「社会福祉の基礎知識Ⅰ」
- 2020年2月1日
第9講「伝達の学習Ⅰ」
「伝達の学習Ⅱ」

受講を希望される場合は、必ず事前にお申し込みください。受講者証をお渡しします。(要約筆記者認定試験を受験する際に、受講者証が必要となります。詳しくは支援センターのホームページをご覧ください。)

参加された方の感想として、①現場に即した実践研修は、なかなかできないので、何度でもやってほしい。②新しい人が参加されて、いままでに組んだことがない人ともチームを組んで、とっても刺激になった。③他地域の方と情報交換や交流もできて、楽しい研修会であった。などなど、お互いに研鑽の場であったようで、好評でした。なかには時間不足を嘆く方もお見えでした。

なお、現任研修はこのあと、6月にパソコン要約筆記者を対象に、11月には手書き、パソコン共通の研修を開催します。詳しいことは支援センターホームページをご覧ください。多くの方々に参加していただきたく、お願いいたします。

■三重県要約筆記者養成講座の案内に誤りがありましたので訂正します

●面接

- 【日時】 8月10日(日) 午前
- 【場所】 三重県社会福祉会館
- 【内容】 説明、筆記・パソコン操作のスキル確認及び面接
- 【持物】 ノートパソコン (パソコンコースのみ)

曜日に誤りがありました。
正しくは、**8月10日(土) 午前**です

字幕映像ライブラリー NEWS

夏はまだなのに5月は真夏日が続きましたね。北海道では史上初の高温 39.5 度を記録したところも。牛たちが食欲をなくしたために乳量が減少し、酪農家が困っているそうです。ふと思いました。旭山動物園の動物たちは大丈夫でしょうか？旭山動物園を見に行きたくなったので、この1本をご紹介します。

なお、「借りたいけど、なかなかセンターに行くヒマがない～」とお嘆きのアナタ、大丈夫です。郵送で貸出や返却ができるんです。詳しくは当センターホームページで！



■字幕映像ライブラリー 今回のイチオシ作品 はこれです！

『金曜プレステージ ドラマスペシャル 奇跡の動物園～旭山動物園物語～』



重さ1つ130kgはある氷を
およそ100本 次々に入れます



いまや日本一有名な動物園となった、北海道・旭山動物園。しかし、かつては訪れる客も少なく、旭山動物園は廃園の危機に瀕していた。

1986年に飼育係兼獣医として、旭山動物園にやってきた坂内（山口智充）は、寝てばかりで活気のない動物たち、そして閑散とした園内の様子にショックを受ける。

「なんで動物を檻に閉じ込めるんですか！」と小野園長（津川雅彦）にも反発する日々が続く。そんな坂内にベテラン飼育係の牧原（伊東四朗）は、森で親を失い、保護された野生の子グマを預けた。坂内はすぐに子グマの世話を始めたが、数ヶ月たっても坂内になつこうとはしない。人間に依存することなく、生きようとする子グマの姿に、坂内は“野生の命の気高さ”を初めて感じとっていく。坂内に新たな情熱が生まれる一方で、客の入らない動物園は「金喰い虫」と批判にさらされており・・・

■三重県：旧優生保護法一時金受付・相談窓口に専用ダイヤルを設置しました

（三重県 HP より転載）

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」の成立にともない、一時金の請求を受け付けるため、相談窓口の名称を「旧優生保護法一時金受付・相談窓口」とし、専用ダイヤルを設置します。

なお、一時金請求手続き等の詳細については、法律の公布後に県ホームページに掲載します。

- 1 窓口名称 「旧優生保護法一時金受付・相談窓口」
- 2 所在 〒514-8570 津市広明町 13 番地 三重県子ども・福祉部子育て支援課内
- 3 開設日時 月～金曜日
8時30分から12時00分まで、13時00分から17時15分まで
※祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除く
- 4 電話番号 059-224-2260 （専用ダイヤル）
- 5 F A X 059-224-2270 （子育て支援課共通 F A X）
- 6 ホームページ上の相談窓口
<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?id=1522200426156>